

第 1 1 回岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門委員会会議概要

- 1 日 時 平成 1 6 年 2 月 2 6 日 (木) 午後 1 時 3 2 分 ~ 午後 3 時 0 分
- 2 場 所 岡山市役所 議会棟 2 階 保健福祉委員会室
- 3 出席者
委 員 : 奥田節夫委員長、真鍋恵美副委員長、兼松久和委員、蜂谷弘美委員、
平松掟委員、福田好子委員、横田康子委員
岡山市 : 井口助役、小林環境局長、井上下水道局長、守屋環境事業部長、河内経営総務部長、渡辺建設部長、住宅環境事業部次長、白神経営総務部次長、古田経営総務部次長、三垣建設部次長、渡辺事業管理課長、成石事業管理課調整主幹、三宅事業管理課長補佐、小寺総務法制課員、その他関係職員
環境整備協会 : 八田代表理事、流郷常務理事、岡本業務部長
- 4 事務局 保崎環境総務課長、多田環境総務課長代理、岩本環境総務課主事
- 5 傍聴者 5 人
- 6 会議の概要

(1) 開 会

冒頭、環境整備協会から提出された「過去の代替業務の清算について」と題する意見書について、環境整備協会の意見聴取を実施するかどうかについて、奥田委員長から諮られ、了承された。また、傍聴者の傍聴許可について諮られ、これも了承されて傍聴者入室。

(2) 議 事

八田代表理事、流郷常務理事、岡本業務部長が入室し、代表理事から「過去の代替業務の清算について」(資料)に基づいて、過去の清算についての環境整備協会の見解が述べられた。これについて次のような質疑がなされた。

委員長 : 特許は誰が持っているのか。

代表理事 : 衛生センターと、もう一つは市の協同組合が関係するところが持っている。移動脱水車は、山陽自動車との共同出願になっている。

この他に特に質疑はなかったので、続いて市の当局から、「代替業務の過去の清

算（減車計算）について」（資料）に基づいて、清算のシミュレーションが示された。

岡山市：この試算の基になる業務委託額の資料は、数字が固まったものではない。今、代替業務はどれどれであるかという確定作業をしている。数字が確定していないという前提で参考にしていただきたい。

岡山市：まず清算の起点については、市の方は昭和 55 年度からと考えており、これは、昭和 55 年 2 月に、これからの合理化事業については減車補償の考え方をに入れてやっていこうという確認書を締結していることから、昭和 55 年を起点としている。協会と若干の相違は出ているが、このあたりは今後詰めていきたい。

それから、浄化槽汚泥の固液分離業務については、導入の経過を振り返ってみれば、これは岡山市の汚泥処理行政をどうしようかという判断の中で、当時の協会のノウハウをいただきながら、固液分離による処理でいこうと判断したという発端がある。これはほとんど単独随意契約のようなものだから、今振り返って、代替業務かと言われると、それは代替業務であるとは言いがたいという認識を持っている。

その後いろいろと、合特法の趣旨をどう生かすかというような論議、あるいは市としては当時、し尿処理業にかわる業務を未来永劫的に認めるということとはしたくない、代替業務に入れたくない、というような発想もあった。そういう状況の中で、「二人三脚」「共同事業」としてし尿行政をやっていく中で相互理解の中で合意があったという経過もあると思う。これをシロ、クロどっちだというのは、素直に考えてみて、それをどちらにするんだということにはならないと思っている。専門委員会のご意見をいただきながら、今後協会と誠意を持って話し合っていくべきものと考えている。それから、非常に厳しい財政事情も抱えているので、し尿行政という大きな観点から、市と協会は、お互いに「市民のために」ということで話し合いができるのではないかと期待を持っている。

それから、中継輸送業務についても隔たりはあるが、この点については独占的な発明とかそういうことではなく、市の業務をしていただいている、という点では、代替業務ということでご理解いただけるのではないかとってはいるが、これも詰めた話をしていきたい。

委員長：スタートポイントをどう考えるか、市の方はさっき説明があったが、もう一遍聞かせていただきたい。

岡山市：市の方は、昭和 51 年から 54 年までは、合特法ができる中で、まだどういう形でやっていくかという模索をしていた時代で、どちらかといえば、下水道の整備によって業務が落ちていく中で、業務の体制を何とか維持するために支援をしていこうという状況だった。そして、昭和 55 年の確認書によって減車補償の考え方を明確にしたということで、昭和 55 年を起点にするのが妥当ではないかと考えている。

委員長：協会側は、どうお考えか。

代表理事：市は、1台当たりの汚泥量を 2,327 キロリットルと定義している。これは、昭和 56 年度の収集量 11 万 6,308 キロリットルを基軸にしている。56 年の数値を使うのであれば、その使った数値に対する年度で決めざるを得ないと考えている。56 年を仮に使えば、56 年以降の減少に対して、55 年度以前の代替業務というのはあり得ない。だから筋道としては、56 年より少なくとも後ろじゃないとおかしい。

委員長：シミュレーションのやり方について、インプットするデータについては、今調査中ということもあって、データの出入りはあるかもしれないが大筋は変わらないだろうということでの説明だったと思うが、このシミュレーションのやり方について、協会側はどう考えるか。

代表理事：ここでこういう数字が出ているが、当初包括外部監査に出た資料というのは、我々の確認は一切受けていない。平成 8 年当時だったか、「これは明らかに違いますよ」というコメントも出している。それにもかかわらず、担当者がかわったようで、それがひとり歩きして包括外部監査へ出されたようだ。確認をしていない数値をもとに、監査を公表するということは、市民に非常に誤解を与えるようなことであり、その中で合法性が疑われるということまで言っている。非常に公平性が欠けるのではないかと思う。

この数字をもとに、「多少の数字の変動はありますよ」と市当局は言われるが、ひょっとしたら相当な変動がある場合もあり得るのではないかと思う。

だから、ここへ出されたシミュレーションというのは、ベースになる分母が定かではないのではないので、この数字がひとり歩きすると困るという感じを持っている。

委員長が休憩を宣言し、環境整備協会の意見聴取を終了した。

再開

委員長：今、市と協会からの意見を十分聞かせていただいたし、質疑もさせていただいた。今の説明を聞いて改めて考え直すこと、あるいはさらにこういう点を調査しなければいけないということがあったらご発言を。

委員：過去の清算についての資料の中で、0%か100%かというシミュレーションはわかりやすい。あるいは起点をいつからにするかという考え方については、いろいろあると思う。しかし、30%、50%、70%という数字を3つ出されているが、この30、50、70というパーセンテージは何を根拠としているのか、説明してほしい。

岡山市：これのよりどころはない。

委員長：30とか50とかという数字それ自体に意味があるのではなく、何十%ずつ程度の

刻みを変えていったらこうなるということのめどをつけるために計算をしていたらと理解している。

委員：市の方はこのシミュレーションの中で、具体的にどの数値が一番妥当だと考えられているのか。

岡山市：妥当性がどこにあるのかということは、非常に難しい。導入経過を見ると主張できない、しかし、主張はできないという中で確認もあった、と。また、市の財政とか、あるいはこれからのし尿行政を相互共助の中でやっていくということ、あるいは、市が持ち出しになるということにならないようにとか、いろいろ思っているが・・・そういう割合をいくらかと問われるとお答えできないが、一生懸命話し合いをしていきたいと思っている。

委員：この固液分離、中継輸送は代替業務であるということは、最初、市はそういう意見だったと思う。それがなぜ変わったのか。最初的时候は市の方も代替業務であるということで、昭和 58 年度には環境整備協会からもそうしてほしいという要望書も出ていると主張していたはずだ。委員長、我々がそういうふう聞いていたということについて、まず確認したいが。

委員長：今までに文書があったという話は聞いているが、ただ今日の意見書は、文書にかかわらず、と書いてあるが。

委員：それはもう昔の交渉を全部破棄して、という意味ではないか、それだったら。政治的妥協であればともかく、我々のスタンスとしては、過去の清算については、粛々と理論的な計算でやっていただきたい。ただ、金額の計算間違いがありましたということであれば、それなりのことはしかるべきだ。しかし、3割引くとか7割引くというのは、妥協を探る場であればそうするが、我々審議会としては理論的なもので整理していくのではないが。

委員長：あくまで感情論ではなくて、筋を通すべきだと思う。今までの我々の方では、何かそれは確認されていると聞いていたが、それはどうか。

岡山市：平成 15 年 10 月 23 日の第 5 回専門委員会の会議概要だが、この固液分離業務と中継輸送業務が代替業務かどうかについてのご質問をいただいており、「この業務を開始した時点では、確かに他にかわる業者がないという意味で、本来的な随意契約であったと考える余地もあるが、長い経過の中で、代替業務でこの仕事をという協議とか、確認の文書の中で代替業務と位置づけて委託してきたという経緯もある。この問題はこの委員会の第 3 期のテーマである過去の審議をしていただく段階で考えて検討していただかなければならない」というお答えをしている。もちろん、「昭和 58 年に要望書が出ている」という主張もあったが、私はこの第 3 期のテーマの中で整理をしていただきたいとお願いをしたと記憶している。

委員長：多くの委員の方々は、市の見解は決まっていると思われていたということか。

委員：そう思っている。市の見解はそうかと言ったらそうだと記憶があるが・・・。

委員長：ほかの委員の方もそういう記憶か。

委員：そう思う。市の見解がトーンダウンしている、若干。

委員長：理論的に技術論的に言えば、今日、協会の方から出された意見を聞くと、技術論的にはそれぞれに苦勞されたこともあるし、それは評価すべきだと思う。その一方からいうと、やっぱり市の今の財政が火の車の状態だということからいって、とにかく支出を抑えなければいけないと。財政論と過去の文書という点で、我々はこれは代替業務でなければいけないのではないかと考えていたが・・。
さきほどの委託業務の資料の修正は早急にできるのか。

岡山市：今、環境整備協会を通じて各業者にも確認をいただいているので、早急でできるが、そこでまた議論もあるだろうと思っている。

委員長：確認が難しい点もあるということか。

岡山市：はい。確認には時間が少しかかるかもしれない。

(3) 閉 会